

ひとり暮らし高齢者緊急通報事業(あんしん電話)のご案内

○自宅での体調急変時や火災などの緊急事態が発生したときに、あんしん電話機のボタンを押すと、登録された緊急連絡先に通報され、必要に応じて救急車・消防車や近隣協力者等が自宅に駆けつける「あんしん電話機」やペンダントを貸出しています。



○健康状態や生活上の困り事について、看護師などが常駐するコールセンターへ24時間365日いつでも相談できます。コールセンターから年4回お伺い電話をして、体調の確認や機器の操作方法などの相談も行っています。



対象となる方

次のいずれかに該当する方が対象となります。

○名古屋市内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしで、次の1または2に該当する方

- 1 高血圧・心臓病等の慢性疾患等があり、日常生活で特に注意が必要な方
- 2 心身に障害があり、緊急時に自力での脱出が困難な方

○名古屋市内にお住いの75歳以上のみの世帯で、他の世帯員が寝たきり状態にある方(利用される方の疾患等の要件はありません)

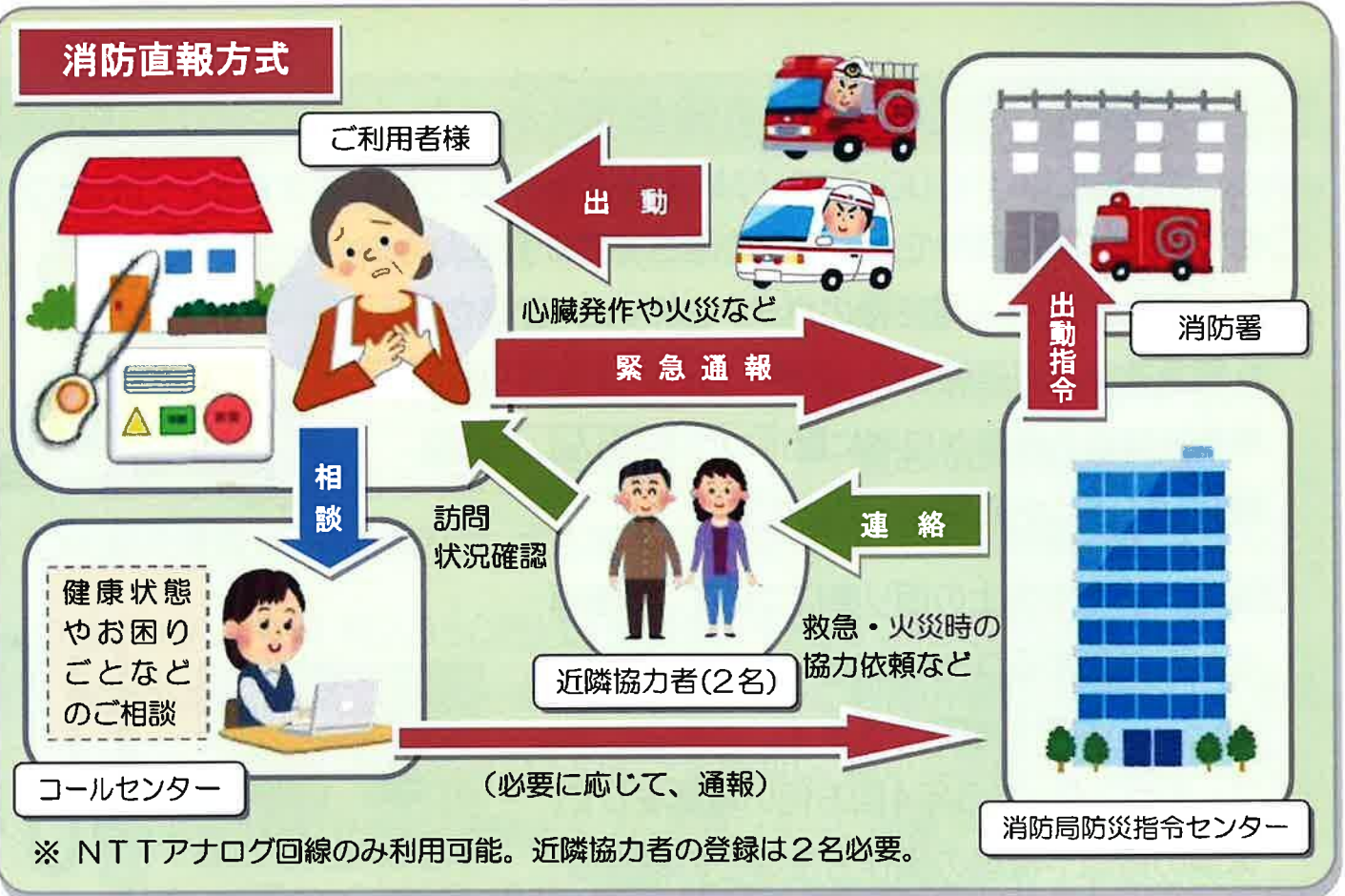
○名古屋市内にお住いの65歳以上で、同居人がやむを得ない理由(就労・就学等)により長時間・断続的に不在するため、ひとり暮らし状態になる方で、上記1または2に該当する方



利用のために自宅に電話回線が不要で、自宅のどこからでもコールセンターに通報・相談できる「携帯型あんしん電話機」が便利です！



消防直報方式



| | |
|--------|--------------------------------|
| 特徴 | 緊急通報ボタンを押すと、防災指令センターに直接つながります。 |
| 近隣協力者※ | 2名必要 |
| 必要な回線 | NTTアナログ回線 |

※近隣協力者とは、緊急時の救急活動が円滑に行えるよう、救急搬送の際に、親族への連絡、火元の確認、戸締り等をご協力いただく方のことです。また、緊急時の対応のため、夜間にも連絡が入る場合もあります。

設置機器一覧(消防直報方式)



あんしん電話機本体

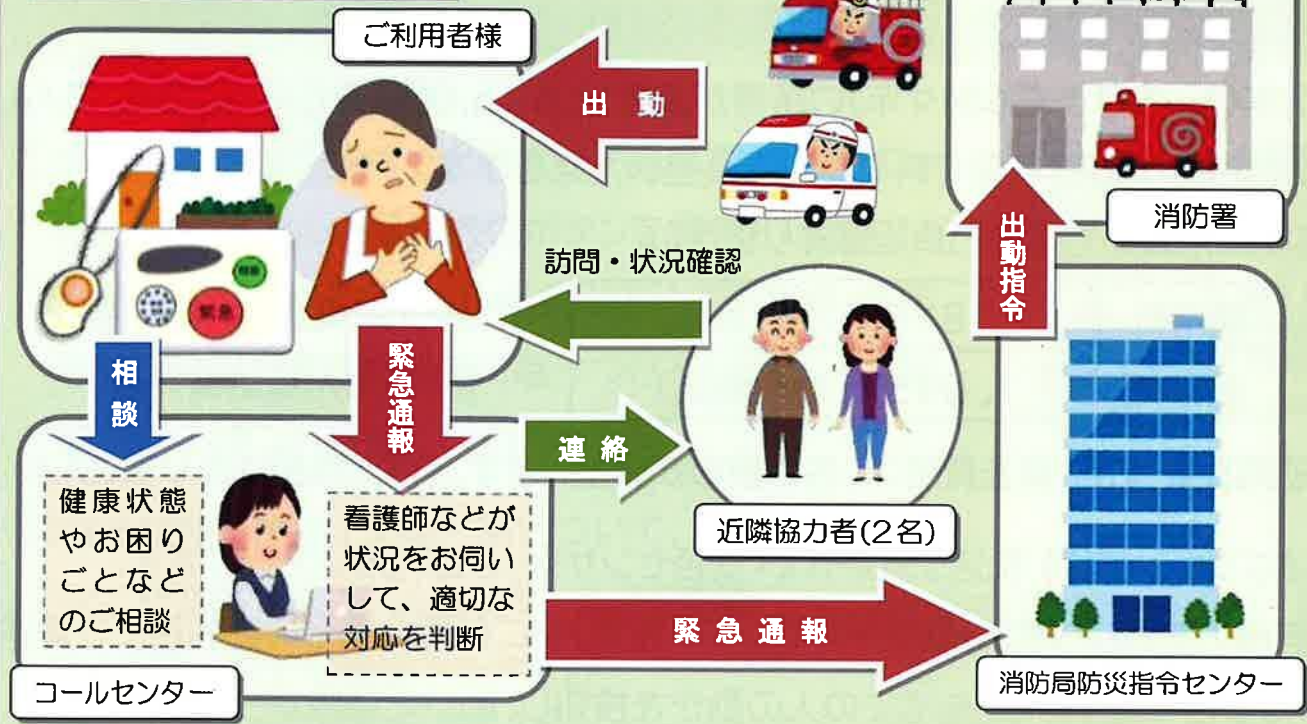


無線ペンダント



有線押しボタン

コールセンター方式



※ NTTアナログ回線以外でも利用可能。(通報テストにより、正常に通報できると確認できた場合のみ)

※ 駆けつけサービス(無料)をご利用の方は、近隣協力者1名もしくは緊急連絡先1名の登録で利用可能。

| | |
|-------|---|
| 特徴 | 緊急通報ボタン、相談ボタンいずれを押しても、看護師等が常駐するコールセンターにつながり、必要に応じて、救急車等の要請や近隣協力者への連絡を行います。 |
| 近隣協力者 | 2名必要ですが、駆けつけサービス(※1)を利用する場合は、近隣協力者1名もしくは緊急連絡先1名でも利用が可能です。 |
| 必要な回線 | 光、ADSL回線も利用可能です。 自宅に固定回線がない場合でも、携帯型のアんしん電話機(※2)をご利用いただけます。(あんしん電話機のご利用は自宅内に限ります) |

(※1)駆けつけサービスとは、名古屋市が委託する警備会社の警備員が、通報を受けた際に、原則30分以内に訪問するものです。

駆けつけサービスのみをご利用の場合、ご自宅の鍵を警備会社でお預かりするか、ご自宅にキーボックスを設置(無料でお貸しします)していただく必要があります。

(※2)機器のご利用には、別にご自身の連絡先(携帯電話番号等)が必要です。

設置機器一覧(コールセンター方式)



あんしん電話機本体もしくは
携帯型あんしん電話機

※携帯型あんしん電話機には、無線ペンダント・有線押しボタンは付属しません。



無線ペンダント

有線押しボタン

ご利用料金

○前年(1～5月までは前々年)の所得が基準(1,695,000円)以上の方は、あんしん電話機の使用料・保守料を毎月ご負担いただきます。

基準額未満の方は自己負担はありません。

| | |
|-----|--------------|
| 使用料 | 825円/月(税込) |
| 保守料 | 1,045円/月(税込) |

※あんしん電話機本体・携帯型あんしん電話機共通

○初期設置費用、撤去費用は、名古屋市が負担します。(自己負担はありません)

○オプション(有料 税込550円)で「安否センサ※」をご利用いただけます。

有線のあんしん電話機(コールセンター方式)をご利用の場合のみ利用できます。

※安否センサとは、自宅での人の動きを検知し、動いた回数が一定数に満たない場合、異常であると判断し、コールセンターに通報が入るシステムです。

動作、体調などの状況、異常、異変、事故等を即座に知らせるものではなく、また、利用者の方を救助するために通報するといった人命救助を目的とするものではありません。

○心身に障害があり、緊急時に自力脱出困難な状態にある方は、煙式火災警報器と戸外ブザーを設置し、煙式火災警報器が火災を感知した時に、周囲に火災をお知らせするとともに、自動的に通報先に連絡できる「火災警報器連動型」のあんしん電話をご利用いただくことも可能です。



戸外ブザー



煙式火災警報器



安否センサ

○無線ペンダントや携帯型あんしん電話機の電波は、ペースメーカーに影響を与える可能性がありますので、申請するときにお申し出ください。

名古屋市健康福祉局

お問合せ・お申込先は、お住いの区の福祉課高齢福祉係へ
(支所管内にお住いの方は支所区民福祉課福祉係へ)